

みはま

▽議会だより

2月臨時会

3月定例会

No.158

発行 令和元年5月1日
編集 議会広報特別委員会



《 美浜潮干狩り浜開き式（矢梨潮干狩り場） 》 4月5日（金）

潮の香りが漂う中、今年の潮干狩り「浜開き式」が挙行されました。
美浜の“おいしいアサリ”が、たくさん採れるとうれしいね。

Contents

議案審議	固定資産評価審査委員会委員の選任同意 ほか	2～ 6P
委員会報告	美浜町運動公園整備調査研究特別委員会報告	7P
当初予算審議	平成31年度一般会計予算 76億5,900万円を賛成多数で可決 ほか	8～ 9P
一般質問	「狭い踏切を拡幅するには？」 はじめ 7人が質問	13～19P
審議結果一覧・編集後記		20P

平成31年第1回
3月定例会
会期3月4日～19日

（審議議案の採決結果は20頁に一覧表を掲載）

※ 本会議の記事詳細は、5月下旬頃に町公式

ホームページで定例会会議録を掲載予定です。

《 審 議 日 程 》

- 4日 開会、提案
・上程議案26件の提案説明
- 7日 町政に対する一般質問
〔通告議員7人登壇〕 ※P13～19に掲載
- 12日 一部議案採決、質疑・委員会審査付託、
追加提案・追加議案の委員会審査付託
・選任1件（固定資産評価審査委員会委員）に同意
・組合規約の変更1件を可決
・条例の制定及び一部改正13件、町道路線の変更議案1件、
補正予算3件、当初予算7件及び追加提案された契約議決
2件
各議案の質疑・各常任委員会へ審査付託(26件)
※うち2件は両委員会へ分割付託
〔休会中の常任委員会開催〕
- 13日 総務産業常任委員会 付託された18議案を審査・採決
- 14日 文教厚生常任委員会 付託された10議案を審査・採決
- 19日 委員長報告・討論・採決、
追加提案・追加議案の質疑・討論・採決、閉会
・閉会中の継続審査事件を定めて閉会

人事案件
選任等の同意

任期満了を迎える固定資産
評価審査委員会の委員選任議
案について、全員賛成により
同意しました。

固定資産評価審査委員会委員



日比 福市さん
(野間在住)

再任任期 (3年間)

平成31年4月1日から
令和4年3月31日まで

組合規約の変更

愛知県市町村職員退職手当組合
を組織する地方公共団体の数の
減少及び規約の変更について

本町が加入する組合の規約
変更について協議する必要が
あり、議会の議決を求められ
たため、**全員賛成により可決**
しました。

変更の内容

この組合から「常滑武豊衛
生組合」及び「日東衛生組
合」の脱退に伴う名称等の削
除による変更です。

施行日 平成31年4月1日

適用は、同日以後最初にそ
の期日が告示される同組合議
会議員の一般選挙から。

条例の制定・改廃

12 条例を一部改正

新条例を制定

美浜町中小企業・小規模企業
振興基本条例

町と美浜町商工会が連携し
て、中小企業及び小規模企業
の事業対策を行うため、新た
に条例を制定する案が提出さ
れ、**全員賛成で可決**しました。
制定の概要

新条例は、町内の中小企業
及び小規模企業の経済発展及
び振興に関して、基本理念、
基本的施策、町の責務や商工
会の役割などを定めています。
施行日 平成31年4月1日

美浜町使用料条例の一部を改
正する条例

町の許可を受けた行政財産
の目的外使用に関する使用料
の改正案について、**全員賛成
で可決**しました。

おもな改正の内容
新たに産業会館の計算室に
ついて月単位使用料を追加し
ます。

施行日 平成31年4月1日

美浜町産業会館

美浜町商工会のほか、
4月からライオンズクラブも活動拠点にします。



美浜町道路占用料条例の一部
を改正する条例

美浜町公共用物の管理に関す
る条例の一部を改正する条例
美浜町漁港管理条例の一部を
改正する条例

美浜町漁港土砂採取料等徴収
条例の一部を改正する条例

道路法施行令の一部改正に
伴い、道路占用料条例の改正
案と、この改正に伴い公共用
物の使用料、漁港占用料、漁
港土砂採取料等の関連3条例
の改正案がそれぞれ提案され、
4議案とも全員賛成で可決
しました。

おもな改正の内容

消費税相当額の加算と別表
で料金を改正し、附則で経過
措置として軽減調整額につい
て規定しています。

施行日 平成31年4月1日

※ 改定後の金額は町公式ホー
ムページのお役立ち情報「例
規集」で確認できます。

美浜町河和港駐車場の設置及
び管理に関する条例の一部を
改正する条例

河和港駐車場使用料の納付
方法を見直す改正案が提案さ
れ、**全員賛成で可決**しました。

おもな改正の内容
定期駐車券の使用料納入が、
交付時から町長が指定する日
に変更されます。これにより、
現金納付のほか、口座振替に
よる納付が選択できるよう
なります。

施行日 平成31年4月1日



美浜町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

超過勤務命令の上限設定等に係る人事院規則等の一部改正に伴う改正案が提案され、**全員賛成で可決**しました。

おもな改正の内容

職員の時間外勤務時間の上限等について必要な事項を、別途規則で定めます。

施行日 平成31年4月1日

美浜町報酬及び費用弁償支給に関する条例の一部を改正する条例

美浜町スポーツ推進委員の報酬額の変更に伴う改正案が提案され、**全員賛成で可決**しました。

おもな改正の内容

美浜町スポーツ推進委員の報酬額の支払い方法について、年額支払（3万7千8百円）から、活動1日あたりの日額支払（6千3百円）に改めます。

施行日 平成31年4月1日

美浜町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

地方税法施行令の一部改正に伴い、基礎課税額の限度額の改正案が提案され、**全員賛成で可決**しました。

おもな改正内容

国保税の基礎課税額の限度額を58万円（4万円増）に変更します。

施行日 平成31年4月1日

美浜町母子家庭等医療費支給条例の一部を改正する条例

児童扶養手当法の一部改正により支給制限適用期間が改正されるため、受給資格者の規定を改正する案が提案され、**全員賛成で可決**しました。

おもな改正内容

受給者証の更新時期が、7月までから10月までに変更となり、受給者証の有効期間も11月から翌年10月末までに変更されます。

施行日 平成31年4月1日

美浜町消防団条例の一部を改正する条例

町消防団組織の見直しに関する改正案について、**全員賛成で可決**しました。

おもな改正の内容

消防団員定数を229人（9人減）とする改正で、河和分団の北方班と1号車班が統合され、新たに北方1号車班として活動します。

施行日 平成31年4月15日

美浜町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例

災害弔慰金の支給等に関する法律及び同法施行令の一部改正に伴う改正案が提案され、**全員賛成で可決**しました。

おもな改正内容

災害援護資金貸付に保証人規定、月賦還付などの条件緩和が追加されました。

施行日 平成31年4月1日

町道路線の変更

町道路線の変更について、**全員賛成により可決**しました。町道の実情調査により既存2路線を統合します。



統合後の新名称は「北方1号車班」
（活動拠点は、旧1号車班の詰所になります。）

追加上程の契約議決

「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」の規定^{※注}に基づき、議会の議決を求める契約案件4件について、追加提案がありました。

【本会議3日目】

2件の追加提案

運動公園及び総合公園の各整備事業に関する平成31年度分業務について、独立行政法人都市再生機構（通称UR）に委託する協定書締結について、議会の議決を求めるものです。

委員会審査を経て、最終日に討論が行われ、採決の結果、**2件とも賛成多数で可決**されました。

平成31年度公園整備事業委託業務協定の概要

- ① **美浜町運動公園** 協定金額 4億5,964万3,800円
(事業内容) 敷地造成工事、工事監督業務、工事変更図書作成業務、地質調査、建築施設・公園橋梁の実施設計業務、公園修正実施設計業務
 - ② **美浜町総合公園** 協定金額 6,091万 300円
(事業内容) 敷地造成工事、工事監督業務、工事変更図書作成業務
※ 協定金額はともに事務費及び取引に係る消費税等相当額を含む。
- 協定の相手方** 独立行政法人 都市再生機構 中部支社
業務の完了期限 令和2年3月31日

【本会議最終日】

2件の追加提案

小中学校の空調設備設置工事について、指名競争入札により落札者が決定し、請負契約を締結するため、議会の議決を求めるものです。

提案理由説明後に質疑を行い、委員会付託を省略し即日採決の結果、**2件とも全員賛成で可決**されました。

小中学校空調設備設置工事請負契約締結の概要

- ① **空調設備設置工事（その1）**
請負金額 1億3,446万円
うち取引に係る消費税及び地方消費税額 996万円
(契約概要) 美浜町東部地区の小中学校の空調設備設置工事
契約の相手方 伊藤組建設株式会社
- ② **空調設備設置工事（その2）**
請負金額 1億1,750万4,000円
うち取引に係る消費税及び地方消費税額 870万4,000円
(契約概要) 美浜町西部地区の小中学校の空調設備設置工事
契約の相手方 株式会社トリイ建設
※（共通）キュービクル式高圧受変電設備工事を含む。
工期は令和元年9月30日まで ※繰越明許事業

^{※注} 町が行う契約及び財産の取得又は処分については、地方自治法第96条第1項第5号及び第8号の規定により、町条例で定めた額を超える場合に、議会の議決が必要となります。

① 予定価格5千万円以上の工事・製造請負に係る契約締結

② 町有財産の取得又は処分

(ア) 予定価格700万円以上の不動産・動産の買入れ・売払い（土地については1件5千㎡以上のもの）

(イ) 不動産の信託の受益権の買入れ・売払い

補正 予算

3月定例会では、提案された補正予算3件〔一般会計（第8号）、介護保険特別会計（第2号）及び土地取得特別会計（第1号）〕を各常任委員会に付託・審査し、最終日に委員長報告の後、討論・採決し、**3件とも可決**しました。

平成30年度3月補正予算

一般会計補正予算（第8号） 賛成多数で可決

次のとおり歳入歳出それぞれ1億9,195万8千円を減額し、補正後の予算総額は84億3,142万2千円となりました。

歳 入		補 正 額	歳 出		補 正 額
国庫支出金		▲ 9,355万6千円	議会費		▲ 49万2千円
県支出金		▲ 2,071万7千円	総務費 総務管理費		▲ 749万7千円
財産収入		15万8千円	民生費 社会福祉費		1,327万4千円
寄 附 金		519万9千円	児童福祉費		▲ 1,675万5千円
繰 入 金		▲ 24万6千円	衛生費 保健衛生費		▲ 2,737万3千円
諸 収 入		▲ 2,139万6千円	清掃費		▲ 1,522万円
町 債		▲ 614万円	知多南部衛生組合分担金		▲ 375万8千円
繰越明許費補正			知多南部広域環境組合分担金		▲ 54万円
【追加】 事業名		補正額	農林水産業 農業費		▲ 601万9千円
財務会計運営事業（元号改正システム修正）		64万8千円	水産業費		▲ 445万円
体育館天井落下防止対策事業（河和南部小学校）		4,924万円	商工費		▲ 134万2千円
【変更】 事業名		補正前	土木費 道路橋梁費		▲ 2,310万8千円
都市公園整備事業		1億3,547万5千円	河川費		▲ 669万2千円
都市公園整備事業		1億7,342万3千円	都市計画費		▲ 1億1,809万2千円
※ 繰越明許とは、歳出予算で年度内にその支出が終わらない見込みのあるものについて、翌年度に繰り越して使用できるものです。 (この場合平成30年度予算として計上された上記の事業について、その額を上限として平成31年度に繰り越して執行することができます。)			消防費		▲ 2,213万4千円
			教育費 小学校費		4,924万円
			社会教育費		▲ 100万円
			災害復旧費 ※財源更正(地方債→一般財源)		±0千円
地方債補正			一般会計補正予算の主な内容		
【追加】 事業名		限度額	①事業完了・事業未実施等による年度末の執行残を減額しました。		
校舎等大規模改修事業債		3,010万円	②匿名による教育費寄附金を教育施設整備基金に積み立てました。 積み立てた寄附金は平成31年度において教育費に活用します。		
【変更】 事業名		補正前限度額	③河和南部小学校体育館の天井落下防止事業を計上しました。 工事は、次年度に予算を繰越して実施します。		
公園整備事業債		4億 840万円	④都市公園整備事業費を1億846万6千円減額しました。国の補助金を多く獲得するための年度間調整です。		
防災基礎整備事業債		4,000万円			
自然災害防止事業債		600万円			
現年災害復旧事業債		1,110万円			

介護保険特別会計補正予算（第2号） 全員賛成で可決

次のとおり歳入歳出それぞれ148万2千円を減額し、補正後の予算総額は19億4,639万6千円となりました。

歳 入		予 算 額
国庫支出金		261万7千円
支払基金交付金		▲ 16万2千円
県支出金		▲ 7万6千円
繰 入 金		▲ 386万1千円
歳 出		予 算 額
総務管理費		▲ 88万円
介護予防・生活支援サービス事業費		▲ 60万2千円

土地取得特別会計補正予算（第2号） 全員賛成で可決

次のとおり歳入歳出それぞれ3,400万円を減額し、補正後の予算総額は206万4千円となりました。

歳 入		予 算 額
諸 収 入		▲ 3,400万円
歳 出		予 算 額
土地取得費		▲ 3,400万円

委員会 活動報告

委員長報告の概要

本町議会では、美浜町運動公園整備は、単なる運動公園の整備にとどまらず、学園ゾーンとしての整備、健康の拠点としての整備、あるいは防災の拠点としての整備など、総務産業常任委員会と文教厚生常

美浜町運動公園整備調査研究特別委員会は、3月定例会の初日に、これまでの活動について委員長から議会への報告を行いました。

任委員会の2つの委員会にま

たがる整備構想となっており、またその事業規模から住民の関心も高く、町の将来に関わる重要な案件として調査研究をする必要があることから、平成29年6月に美浜町運動公園整備調査研究特別委員会を設置し、美浜町運動公園整備

美浜町運動公園整備の整備

内容については、愛知県より事業認可を受け、国の交付金を活用し400mトラック等が整備された第3種公認陸上競技場を中心とするスポーツゾーン、防災備蓄倉庫・耐震性貯水槽を整備する防災・減災ゾーンを始め、交流・健康・遊戯などの各ゾーンを整備するものであり、本町の課題である、人口減少、経済の衰退、若者世代の流出、高齢社会等対策の一つとして、日本福祉大学との連携、交流人口の増加、地域経済の活性化、多世代交流及び住民の健康増進の推進を図るものであり、その整備については、専門的な知識と経験、スタッフを擁する都市再生機構（通称UR）に委託する手法を選

に係る整備内容、整備手法及び管理運営・財政計画に関する調査研究などを行ってきました。

当委員会ではこれまで、7回委員会を開催するとともに、3か所の視察研修を実施してまいりました。



田辺市競技場のような賑わいを

一般財源により賄うことになることから、事業による経済波及効果との費用対効果をしっかりと見極めていく必要があると考えます。

扱しております。

管理運営については、町で検討中であり、判断できる段階ではありませんが、和歌山県上富田町及び田辺市への視察研修から「利用者を増やすため、官民一体となって取り組む団体の組織化人材育成」が必要と考えます。

財政計画については、整備費用は、特定財源である都市計画税と国の補助金により賄う資金計画となっています。維持管理費については、町で算出しているところですが、

とあわせ、期待を膨らませており、計画される事業規模を考慮しても、決して失敗することは許されない事業であることを、町は胸に刻んでいたくようお願いします。

美浜町運動公園整備 調査研究特別委員会

委員長 大崎 卓夫
副委員長 丸田 博雅
委員 森川 元晴
鈴木美代子
石田 秀夫
杉浦 剛
横田 貴次
大岩 靖



美浜町運動公園計画図

平成31年度 一般会計予算

区 分	本年度予算	前年度予算	対前年比(%)	増減比較
一般会計	76億5,900万円	77億3,100万円	99.1	▲7,200万円

平成31年度 各特別会計予算・水道事業会計予算

区 分		本年度予算	前年度予算	対前年比(%)	増減比較	
特別 会 計	国民健康保険	23億3,342万3千円	23億 3902万1千円	101.3	2,952万2千円	
	後期高齢者者医療	3億 272万1千円	3億 280万5千円	100.0	▲8万4千円	
	介護保険	18億4,965万7千円	18億3,769万6千円	100.7	1,196万1千円	
	土地取得	3,606万4千円	3,606万4千円	100.0	－	
	農業集落家庭排水処理施設	3,165万3千円	3,816万6千円	82.9	▲651万3千円	
水道事業会計	(収益的)	収入	5億2,153万2千円	5億3,088万8千円	98.2	▲935万6千円
		支出	4億9,239万5千円	5億1,317万8千円	96.0	▲2,078万3千円
	(資本的) ※	収入	7,268万円	7,700万9千円	94.4	▲432万9千円
		支出	2億5,942万9千円	2億3,556万7千円	110.1	2,386万2千円

※ 資本的収支における不足額1億8,674万9千円については、過年度分損益勘定留保資金1億6,605万7千円及び当年度分消費税及び地

平成31年度
予算審議

一般会計予算は、所管事業ごとに各常任委員会に分割付託・審査しました。可決された平成31年度当初予算は表のとおり。
(各常任委員会でのおもな質疑内容はP10～P11に掲載)

総合計画の中間見直し

2025年を目標年次とする第5次総合計画の中間見直しについて、客観的データを用いた分析や住民意識調査等を実施して、見直しを図ります。

一般会計予算のおもな事業

都市計画マスタープランの改正

2021年度以降の改正に向け、人口減少・少子高齢化及び社会情勢の変化に対する課題を整理・分析し、持続可能なまちづくりをめざすために、現行の計画を内容の見直し・整理を行います。
合併処理浄化槽の普及促進(転換設置への補助金の拡充)
河川や海域への水質汚濁防止をめざし、汚水処理対策推進のため、合併処理浄化槽の設置整備費補助金について、転換においては補助金額を引き上げます。

公民館等改修事業

公民館・河和港観光総合センター、漁村センター、切山千歳の家など各地区の施設に

スポーツ推進計画策定業務

町民の健康増進に役立てるスポーツのあり方やスポーツツーリズムの体制づくりなどについて、昨年度実施した意識調査アンケートや関係者の意見に基づき、将来計画としてまとめます。

学校教育や生涯教育の推進

小学校の英語教育を全学年での実施に拡充し、小学校5・6年生対象に、劇団四季の演劇鑑賞で生命の大切さや人を思いやる心を学ぶ「こころの劇場」公演を実施します。ほかにも、地域住民と一体化した子育て支援の一環として新美南吉原作「ごんぎつね」の児童劇上演により、子どもの読書推進も行います。

あなたが気になる事業は？	予 算 額
総合計画中間見直し策定事業	400万円
企業誘致調査事業	180万円
巡回バス運行事業	3,490万3千円
固定資産鑑定評価業務委託料	1,312万6千円
地目現況画地条件調査業務委託料	513万7千円
町長・町議会議員一般選挙費	1,071万1千円
風疹ワクチン接種委託料	366万1千円
合併処理浄化槽設置整備補助(転換補助を拡充)	7,472万6千円
きょうり選果施設内機械設備改修補助	948万円
美浜の里推進事業	66万円
※企画課→産業課へ業務移管	
漁村センター改修工事	378万円
都市計画マスタープラン改正事業(2021年度以降改正に向け整理)	845万7千円
耐震改修促進計画改定業務委託料	393万4千円
緑の基本計画改定業務委託料	413万6千円
運動公園整備事業(造成工事・建築実施設計・橋梁実施設計等)	4億8,050万円
総合公園拡張事業(用地取得継続・造成工事)	6,163万円
県消防操法大会事業(上野間班出場)	557万9千円
分遣所新築工事設計委託料	160万円
河和中学校体育館修繕調査委託料	49万5千円
野間公民館駐車場拡張工事・土地購入費	1,221万8千円
町債償還金(元金・利子)	4億7,028万8千円
農業集落家庭排水処理施設の不良機器更新(特別会計)	117万6千円
緊急給水拠点確保等事業(水道事業)	9,820万円
テレメーター装置等更新工事(水道事業)	1,350万円
各組合への分担金	
知多南部衛生組合分担金	4億7,028万8千円
知多南部広域環境組合分担金	3,994万円
知多南部消防組合分担金	4億3,189万円

NEWは新規事業、UPは拡大事業

討論要旨

採決前に、一般会計予算と契約議決について、賛成・反対それぞれの立場で討論が行われました。

平成31年度一般会計当初予算に対する討論

反 対

(日本共産党議員団) 山本 辰見

消費税の影響額は今後さらに膨らむこととなります。地方自治体としてはどうにもならないということではなく、県を通じてさらに国の機関に引き上げをしないよう申し述べるべきです。リニア中央新幹線期成同盟会や知多地方税滞納機構負担金、中部国際空港知多地域振興協議会負担金など、無駄な負担金は切り捨てるか引き下げる要請をするべきです。また、保養施設利用助成事業（「かんぽの宿」利用助成）は、高齢者を応援する立場から少しでも見直してほしいと思います。高齢者・障がい者の皆さんに対し買い物困難者支援事業を具体化することは、評価したいと思います。

運動公園整備事業について、陸上競技場は誰のための施設か、町民が利用するのはどれくらいなのか、事業費の拡大・利用予測・維持管理費など、町の進めている計画に対して、反対の意見が多いと思います。町民にもう一度説明し直し、問い直すことが必要ではないですか。また、総合公園グラウンド拡張事業は、計画・見通しが未定です。これらの計画の事業費に充てる都市計画税は、住んでいるところの住環境整備にこそ使われるべきと考え、反対します。

反 対

石田 秀夫

本予算に対してURとの契約予算が含まれている予算を認めるものではありません。

運動公園の整備事業に関する平成31年度委託業務協定書の締結について

反 対

石田 秀夫

このたび、この債務負担行為予算見積りと本会議決定の額が大幅に増大されている中で、新たな工事発生というような事業の増、工事変更によるものも今回の中に含まれているということでございます。

URとの契約予算が含まれている予算を認めるものではございません。

総合公園の整備事業に関する平成31年度委託業務協定書の締結について

反 対

森川 元晴

事業目的地の約3分の1相当にあたる土地に問題が生じ、事業・整備内容等に大きく変更が余儀なくされた問題発生後も、今後の対応・事業計画等の見通しがつかないまま用地取得を進めて来たことは大変問題であり、当初の目的である町民第2グラウンドの代替である硬式野球場等の整備計画は、予算も含め本当に実行できるのか疑問であります。

少しでも、次世代への負担、町民の負担軽減を考えるのであれば、今事業の現状・真実を、予算も含め、しっかりと町民に伝え、勇気を持って取りやめるべきであり、本契約議決案に反対します。

賛 成

江元 梅彦

町長を含め我々議員は、4年に一度の審判を町民から受けることとなりますが、その結果にかかわらず町政は前進し続けなければなりません。

前回の町長選挙において争点の一つとなった生活排水処理問題は、合併処理浄化槽設置費補助拡充という形で前進することとなりました。

今、運動公園整備事業に関心が集まっていますが、問題の本質は「整備の是非」ではなく、人口が減少し高齢化が進むこの町を、「いかに魅力ある町として町内外に発信し、多くの人・物・金呼び込み、町を活性化するか」ということです。

今あるお金を、今いる私たちに、私たちが使う施設にお金を、こういった声が聞こえてきます。

このまま、現在の行政サービスが続けていけるのであればおっしゃるとおりですが、人口減少は近隣市町を上回り、労働人口の減少と地価下落による税収減は確実に町財政を悪化させています。

かつて計画された工業団地計画が実現していれば、今の美浜町はここまで落ち込んでいなかったのではないかとこの声も聞きます。

今、まだ体力のあるうちに、将来に向けた投資をと、町の将来を見据えた神谷町長の施策を信じ、平成31年度当初予算に賛成します。

賛 成

(チャレンジMIHAMA) 丸田 博雅

運動公園整備事業に町民の注目が集まっています。

県の事業認可を受け、国の交付金により事業着手しており、このタイミングで運動公園整備事業が町民の理解が進まず、仮に中止にでもなれば、本事業の趣旨に賛同し、土地を提供してくれた地権者並びに地元区の期待を裏切るだけでなく、国・県の信頼を失い、将来にわたる町の大きな負担となることは避けられず、業者に対する補償責任も免れません。

多くの町民がこの運動公園整備事業に関心を持ったこのタイミングを好機ととらえ、今一度、事業の内容・目的・必要性・財政見通しなどについて、繰り返し説明し、理解を求めていく必要があると考えます。

運動公園整備事業については、これまで町執行部より説明を受け、議会として設置した公園整備に係る特別委員会において検討し、さらには先進地への視察をしてきました。

チャレンジMIHAMAは、「この運動公園整備事業は、本町の資源と特性を生かした、町の将来を見据えた事業であり、経済効果も含め、財政的にも無理はなく、実施すべきである」と考えており、施設整備にとどまらず、管理運営に至るまで、適切に検討・実施されるよう積極的に関与してまいり所存です。

まちづくりの基本は人づくり、ではありますが、人口が高齢化し減少してきているこの状況を打破するには、人づくりだけでなく、将来に向けた投資、確かなまちづくりの方向性が不可欠です。

平成31年度一般会計予算に計上された各種事業を、本会議及び委員会で質疑・審議し、町を目指すまちづくりの方向性とその実現に向けた取り組みを汲み取ることができました。

町の進めるまちづくりに賛同し、平成31年度一般会計当初予算に賛成します。

常任委員会

3月13日～14日

本会議で付託された議案について、各常任委員会で審査しました。
委員会の審査結果は、最終日19日(火)に委員長報告を行い、質疑・
討論の後、採決されました。

総務産業常任委員会

13日(水) 午前9時開会。
7名全員出席のもと付託議
案18件を審議・採決。
閉会中の継続審査案件を協
議・決定し閉会。

・美浜町中小企業・小規模企
業振興基本条例

Q 本条例にある「努めるも
のとする」という(努力義
務の)文言の意味を、どの
ように理解すべきですか。

A 本条例は、規制条例とは
異なるもので、理念条例と
して、行政や地域の基本的
な考え方、姿勢、枠組みと
いったものを条文化したも
のです。

・美浜町公共用物の管理に関
する条例の一部を改正する
条例

Q 変更の経緯は。

A 愛知県の条例改正に伴い料
金の均衡を図るため改正す
るもので、25%から30%値
上げとなります。

改正は三年に一度行われ、
料金改定の緩和策として経
過措置が設けられています。

・平成30年度一般会計補正予
算(第8号)

Q 歳入における公園整備事
業債の減額は。

A 平成30年度公園整備事業
の事業費確定による減です。

・平成31年度一般会計予算

Q 花火大会応援対策事業交
付金について、税の公平性
から(交付先等について)
検討しましたか。

A 交付金を平成30年度から
3年限りと変更しました。

今後は、地域の魅力づくり
としての効果を検証すると
ともに、地区の特性を生か
した魅力ある地域づくりを
応援する国・県の助成制
度に該当すれば区と調整し
ます。

Q 運動公園整備事業委託及
び総合公園拡張事業委託の
内容は。

A 運動公園整備事業は、土
木工事として総合公園拡張
事業で搬出される土を約4
万m³運び、山王川右岸と陸

令和元年6月定例会の開催予定

いずれも午前9時から 美浜町役場3階
＜日程は告示日5月27日に確定します。＞

2019年 6月

日	月	火	水	木	金	土
2	3	4 開会 本会議 提 案	5 (休会)	6 本会議 一般質問 1日目	7 本会議 一般質問 2日目	8 (休会)
9 (休会)	10 (休会)	11 本会議 質 疑・ 委員会付託	12 (休会) 総務産業 常任委員会	13 (休会) 文教厚生 常任委員会	14 (休会)	15 (休会)
16 (休会)	17 (休会)	18 本会議 討論・採決 閉会	19	20	21	22

あなたも議会を傍聴しませんか？

本会議場で行なわれる議会は、どなたでも傍
聴することができます。

また、全員協議会および各委員会は議長等の
許可があれば傍聴することができます。

※ 議会傍聴の際に、手話通訳など支援が
必要な方は、お手数ですが2週間前まで
にご相談ください。

☆ ケーブルテレビ(CCNC)放送予定 ☆

【121ch】 午前9時～「一般質問」放映
6月16日(日)・6月19日(水)

☆お問い合わせ先

美浜町役場 議会事務局 TEL 82-1111(内線285・286)

上競技場側に盛土・造成します。

これが「圧密」となり約180日かける予定で、その後その土を取り、陸上競技場予定地両脇に圧密を移し、陸上競技場の下に地下貯留式の調整池設置工事を行います。

工事監督業務は、都市再

生機構(通称UR)に委託します。

建築設計業務としては、平成30年度に基本設計を行った陸上競技場スタンドの実施設計と公園内に新たに作る山王川に架かる橋の実施設計を行います。実施に伴い変更等が生じた場合の図書作成業務・実施設計

変更業務、スタンド・橋に係る地質調査業務も含みます。

総合公園拡張事業については、平成31年度は土の運び出しにとどめ、土の運び出しによる造成と、造成に伴い必要となる水路工事・防災工事を実施します。

・平成31年度農業集落家庭排水処理施設特別会計予算

Q 一般会計からの繰り出し金に依存する状況を改善するため、合併処理浄化槽への転換に切り替えるのか、このままの処理方法でいくのかといった検討状況は進んでいますか。

A 平成30年度予算において施設整備方針を検討し、最適整備構想を取りまとめます。

平成31年度には他の処理方法による費用算定を行い、比較検討します。

・美浜町運動公園の整備事業に関する平成31年度委託業務協定書の締結

Q 修正実施設計業務は、事業内容に修正が発生しなければ、支出されることはないうことですか。

A そのとおり、修正変更がなければ、その分の支出はありません。

文教厚生常任委員会

14日(木)午前9時開会。

6名全員出席のもと付託議案10件を審議・採決。

閉会中の継続審査案件を協議・決定し閉会。

・美浜町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

Q 限度額の改正による増収見込み額196万円で、低所得者の保険税を引き下げる検討はしましたか。

A 平成30年度と比べ、平成31年に県に収める国民健康保険事業費納付金が2千100万円ほど上がっており、検討していません。

・平成31年度一般会計予算

Q 保育所再編計画のタイムスケジュール、再編基準は。

A 小中学校の再編が先行すると考えていますが、一部の保育所においては園児数

付託された議案	付託委員会	委員会採決結果	質疑
美浜町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について	総務産業	全員賛成・可決	なし
美浜町中小企業・小規模企業振興基本条例について	総務産業	全員賛成・可決	あり
美浜町使用料条例の一部を改正する条例について	総務産業	全員賛成・可決	あり
美浜町消防団条例の一部を改正する条例について	総務産業	全員賛成・可決	なし
美浜町公用物の管理に関する条例の一部を改正する条例について	総務産業	全員賛成・可決	あり
美浜町漁港管理条例の一部を改正する条例について	総務産業	全員賛成・可決	あり
美浜町漁港土砂採取料等徴収条例の一部を改正する条例について	総務産業	全員賛成・可決	あり
美浜町道路占用料条例の一部を改正する条例について	総務産業	全員賛成・可決	なし
美浜町河和港駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	総務産業	全員賛成・可決	なし
美浜町報酬及び費用弁償支給に関する条例の一部を改正する条例について	文教厚生	全員賛成・可決	なし
美浜町母子家庭等医療費支給条例の一部を改正する条例について	文教厚生	全員賛成・可決	なし
美浜町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	文教厚生	全員賛成・可決	あり
美浜町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について	文教厚生	全員賛成・可決	なし
町道路線の変更について	総務産業	全員賛成・可決	なし
平成30年度美浜町一般会計補正予算(第8号)	総務産業	全員賛成・可決	あり
	文教厚生	全員賛成・可決	あり
平成30年度美浜町介護保険特別会計補正予算(第2号)	文教厚生	全員賛成・可決	なし
平成31年度美浜町土地取得特別会計補正予算(第1号)	総務産業	全員賛成・可決	なし
平成31年度美浜町一般会計予算	総務産業	賛成多数・可決	あり
	文教厚生	賛成多数・可決	あり
平成31年度美浜町国民健康保険特別会計予算	文教厚生	全員賛成・可決	あり
平成31年度美浜町後期高齢者医療特別会計予算	文教厚生	全員賛成・可決	なし
平成31年度美浜町介護保険特別会計予算	文教厚生	全員賛成・可決	なし
平成31年度美浜町土地取得特別会計予算	総務産業	全員賛成・可決	なし
平成31年度美浜町農業集落家庭排水処理施設特別会計予算	総務産業	全員賛成・可決	あり
平成31年度美浜町水道事業会計予算	総務産業	全員賛成・可決	なし
美浜町運動公園の整備事業に関する平成31年度委託業務協定書の締結について	総務産業	賛成多数・可決	あり
美浜町総合公園の整備事業に関する平成31年度委託業務協定書の締結について	総務産業	賛成多数・可決	なし

の減少により、3歳児と4歳児が一緒の合同保育を実施しなければならぬ状況です。

早々に河和北保育所以外の保育所すべてが、合同保育となる見込みです。

検討すべきことはいろいろあり、平成31年度には各保育所の運営委員会で保護者に説明していきます。

Q ごみ減量化の状況と今後の展開は。

A ミックスペーパー収集の伸びが鈍化し、可燃ごみの減量が緩んできており、目標を達成できていません。

再度、減量化を啓発する必要があります。プラスチック容器の分別収集、ごみ袋の有料化も真剣に考えています。

Q 学校再編に係る予算が計上されていませんが。

A 平成31年度は、予算を使わず、職員による検討を行います。

Q 国際交流事業の状況は。

A 平成31年度予算には、小学生をシンガポールに派遣する費用も計上しましたが、その後イーミン小学校より受け入れできなくなったと連絡があり、中学生の派遣のみとなる予定です。

Q 河和中学校体育館修繕調査委託は。

A 雨漏り対策で、屋根をすべて吹き替えた場合の見積もりが高額であるため、より安価に対処する方法を検討するための調査委託です。

・平成31年度国民健康保険特別会計予算

Q 国民健康保険税の算定方法について、均等割をなくすような検討はしましたか。

A 国民健康保険法では、均等割をなくす算定方法を示しておらず、検討はしていません。

平成31年第1回
2月臨時会
議案審議
2月13日

2月13日に臨時議会が開かれ、補正予算1件が提案され、即日審議・採決が行われました。

平成30年度2月補正予算

一般会計補正予算（第7号） 全員賛成で可決

次のとおり歳入歳出それぞれ3億1,731万3千円を減額し、補正後の予算総額は86億2,338万円となりました。

歳 入		補 正 額	歳 出		補 正 額
国庫支出金		4,529万9千円	総務費	総務管理費	1,327万4千円
寄 附 金		5,000万円	教育費	教育総務費	2億8,231万3千円
繰 入 金		▲ 1,258万6千円	一般会計補正予算の主な内容 ①ふるさと納税寄附運営事業を増額しました。 ②11月臨時会で小中学校のエアコン設置に係る設計委託料の補正予算を可決しましたが、今回は設計完了後の工事発注にあたり工事の監理委託料及び工事請負費を追加しました。		
町 債		2億3,460万円			
繰越明許費補正					
【追加】	事 業 名	補正額			
空調設備設置事業		2億8,231万3千円			
地 方 債 補 正					
【追加】	事 業 名	限度額			
小中学校施設整備事業債		2億3,460万円			

平成31年 第1回
議会臨時会（2月）

審議結果一覧表

2月13日

平成31年 第1回 議会臨時会（2月）	審議結果一覧表	2月13日	議案件名	付託委員会	審議結果	会 派 名														
						無 会 派	日 本 共 産 党 議 員 団	政和会			チャレンジMIHAMA									
森川 元晴	山本 辰見	鈴木 美代子	石田 秀夫	杉浦 剛	江元 梅彦	横田 貴次	荒井 勝彦	大岩 靖	横田 全博	野田 増男	大崎 卓夫	丸田 博雅								
町長提出議案1件	平成30年度美浜町一般会計補正予算（第7号）	-	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○				

○は賛成 ×は反対 野田増男議長は採決に加わりません。

狭い踏切を拡幅するには？

踏切拡幅に必要な費用は
全額町の負担となります。



横田 貴次

問 踏切を拡幅するための条件は。

町長 鉄道運営会社との具体的な協議の一例として、平成17年度に河和駅北側の踏切拡幅の条件として、踏切の統廃合を伴う場合、側道の新設を町が実施し、更に鉄道運営会社が実施する踏切拡幅のための1億円程度の費用を全額町が負担するというものでした。

問 布土区が要望している河和口駅北側の踏切拡幅について、町の対応は。

河和口駅北側の踏切はすれ違いが困難です。



町長 平成25年2月に河和口駅北側の踏切で事故が発生し、布土区から踏切拡幅について要望を受けました。

鉄道運営会社に相談したところ、「踏切の交通量、周辺の環境や道路計画など、まず町の考え方を示してほしい。」との回答を受けました。が、道路計画の策定等、進展していないのが現状です。

合併処理浄化槽転換費用の負担の軽減について

問 これまでの一般質問で、町民の負担を軽減するため、分割払い等の手法を検討するとの答弁がありました。結果は出ていますか。

町長 転換費用を支払う側の資金の確保などについて、金融機関から融資を有利に受ける方法、町からの補助金を直接工事業者に支払う方法や、補助金の支払い時期について前払いや中間払いができないかなど検討を進めており、引き続き検討します。

公園整備事業に対し、町民から提言を受けた内容について

問 総事業費について正確な予算額と財源の内訳も含め説明して下さい。

町長 事業費は運動公園45億円、総合公園拡張5億8千4百万円で、合わせて約50億8千4百万円です。

総事業費すべてを町が負担するのではなく、用地取得費は3分の1を、現在進めている設計や工事費は2分の1を、それぞれ国の交付金として見込んでいます。町負担分の財源は都市計画税と都市計画税の基金、国からの借入金で賄います。借入金返済には、都市計画税・都市計画基金を充てるため一般財源に負担なく、返済期間も20年とし無理のない返済計画としています。

問 山王川の河川改修、都市計画道路知多西部線の道路工事について再度説明を。

町長 山王川については、運動公園の計画をきっかけとして、県において河川改修に向けた測量や設計が行われるなど事業が前進しております。

道路については、町道森越石坂平井線の道路を付け替える工事であり、都市計画道路知多西部線の工事ではありませんが、将来的に県の事業で行われる知多西部線の早期着工につながるものと認識しています。

問 学校教育や子育てなどへ財政的な影響を及ぼす恐れはないですか。

町長 都市計画税は、都市計画事業または土地区画整理事業に要する費用に充てる「目的税」です。ほかの事業には使えません。

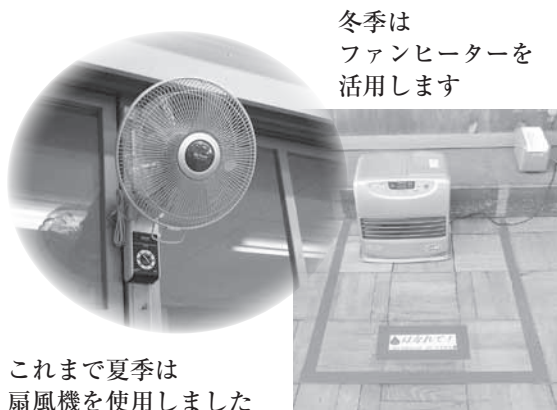
学校教育の整備や子育てなどの教育関連事業費は、都市計画税を除く町税や地方交付税などの一般財源で賄います。公園整備事業を行うことで学校教育に関する事業に財政的な影響を及ぼすことはありませんのでご安心ください。

小中学校普通教室への エアコン設置について



荒井 勝彦

設置工事発注の手続き中です。



これまで夏季は
扇風機を使用しました

冬季は
ファンヒーターを
活用します

問 工事の実施期間・優先順位はどうなっていますか。

教育部長 現在、指名競争入札により小中学校の空調設備設置工事を発注するための手続きの最中です。工期は3月20日から9月30日までの195日間としています。

工事の優先順位は、体が小さく体力も少ない小学校低学年及び特別支援学級を最優先し、次いで高校受験を控える中学校3年生の教室を、そして残りの教室の順に行っています。

きたいと考えています。

問 設置後に運用基準を設ける計画はありますか。

教育部長 空調設備に係る運用指針を設け、その基準・使用条件を定め、効率的で適切な運用を、各学校へ指導していきたいと考えています。

問 工事請負業者を町内の業者に限定もしくは優先とすることはできますか。

教育部長 今回の工事発注にあたっては、美浜町契約規則に基づき、指名競争入札とさせていただきます。

問 エアコン設置に伴う教室の断熱化は考えていますか。

教育部長 今回の設置工事は断熱化工事を行いません。

問 夏季は既設の扇風機を併用することで、ある程度冷房効率が高まると推測されますが、冬季はファンヒーターなどを使用する考えはありますか。

教育部長 電気代等ランニングコストの関係もありますので、比較的暖かい日にはストーブを使用するなど、創意工夫をした取り組みを指導していきたいと考えています。

美浜町の水道事業について

問 美浜町の水道管は、敷設後最も古いもので何年くらい経っていますか。

また耐震化率は何%くらい進んでいますか。

町長 昭和37年から給水を開始し、現在使用している水道管で一番古いのは、昭和39年に敷設した塩ビ管で、54年が経過しています。

また耐震化率は平成29年度末で4.6%です。

問 漏水率はどれくらいですか。

また、水道料金の未収金はどれくらいありますか。

町長 漏水率は4.6%で、未収金は2月15日現在、現年度・

過年度分を合わせて1千386万円、調定額の3%です。

問 人口減少による収入減で、現在の施設を維持できますか。

町長 現在経営戦略の策定をしています。計画的経営に取り組むことで、将来にわたり安定的に事業を継続していきたいと考えています。

問 水道事業の民営化についてどのように考えていますか。

町長 経営が安定している現在では、具体的に検討はしていません。しかし、他市町の動向を見ながら、事業の広域化や民間の活用を慎重に検討していきたいと考えています。

漏水している水道管



3 2 年度以降の新築住宅への 合併処理浄化槽設置費補助は？

まちづくり・流入人口確保の観点から
新たな助成制度を検討します。



大岩 靖

問 新規流入人口を増やすまちづくりの観点から、新築住宅に対する合併処理浄化槽設置補助金を継続する考えは。

町長 新築住宅については、合併処理浄化槽の設置が義務付けられているため、汚水処理人口普及率の向上が加速す

るように、補助制度の変更をします。

家庭用において、単独処理浄化槽やくみ取り式トイレから合併処理浄化槽に取り換える場合の補助を増額します。

汚水処理の現状から、普及率の向上を図ることが重要と

考え、転換に重点を置きます。新築住宅の合併処理浄化槽の設置に対する補助は31年度で廃止します。

なお、まちづくり、流入人口を増やす観点から、浄化槽の補助に限定しない、新築などにより転入される方に対する新たな補助制度を検討します。

町長 企業誘致を進め新たな雇用の場を確保するとともに、民間企業や商工団体あるいは大学等と連携し、町内事業所への雇用にもつながるよう町内企業のPRやインターンシップ事業等の実施を考えています。

また、若い世代が町外流出しないよう子育てしやすい環境づくりが必要で、子育て支援事業を含め大学等と連携し、人的な教育資源を生かした特色ある町づくりを進めます。

(1) 新規の設置工事 ※ 5～10人槽は平成31年度で補助廃止		(2) 転換による設置工事 ☆新たに補助枠を拡大します	
人 槽 区 分	限 度 額	人 槽 区 分	限 度 額
5人槽	332,000円	5人槽	664,000円
6～7人槽	414,000円	6～7人槽	828,000円
8～10人槽	548,000円	8～10人槽	1,096,000円
11～20人槽	939,000円	11～20人槽	(1)の新規と同額
21～30人槽	1,472,000円	21～30人槽	
31～50人槽	2,037,000円	31～50人槽	
51人槽以上	2,326,000円	51人槽以上	
(3) 単独処理浄化槽またはくみ取り便槽の 転換における撤去工事		1基あたり	90,000円
(4) 単独処理浄化槽またはくみ取り式トイレの 転換における配管工事(宅内配管工事)		1式あたり	300,000円

問 美浜町小中学校再編のための基本構想について、町の考えは。

教育部長 現在、児童生徒数の減少は、町の試算

小中学校の再編は

問 就労人口の維持対策は

の美浜町の取り組みは。

今後、小中学校再編のための基本構想と今年度策定の学校施設個別施設計画に沿って、学校再編の具体的な時期や方法などを示した実施計画に基づいて、再編を進めていく計画でいます。

現在調査中の教育施設の個別耐久調査を基に施設維持に係る概算費用の算定をして、調査結果ができた第報告します。

現在整備を進めている美浜町運動公園整備事業は、町の主要産業の一つである観光業振興に役立つものであり、集客できる施設整備が地元経済発展のみならず、新たな企業進出の契機にもなることが期待され、雇用の場の創出につながるものと考えています。

買い物困難者などに対する サービスの展開を



山本 辰見

サービスを紹介する情報誌を 作成・発行します。



東浦町が発行している
情報誌「助さん」

問 日本共産党議員団として
取り組んだ町民アンケートに
寄せられた意見で、朝のごみ
出しや、近くにお店がなくて
買い物に困っている方からの
要望が多く届きました。

美浜町シルバー人材センタ
ーのワンコインサービスにつ
いて、具体的なサービス内容
と利用実績は。

町長 日常生活の困りごと支
援を目的に、美浜町シルバー
人材センターが独自に実施し
ているサービスで、500円で30
分を限度に買い物・掃除・電
球の交換、ごみ出し等を行
います。30年度の利用者は9名
で24回の利用がありました。

問 買い物困難者の支援策と
して、生活協同組合等の共同
購入・宅配サービスを案内し
ていただけないでしょうか。

また、大型スーパーやコン
ビニエンスストアに宅配サー
ビスを検討していただくよう
町から要請できませんか。

町長 この商店が弁当・食
品・日用品の宅配サービスを
してくるのか、どの床屋
さんが出張で整髪してくれる
のかなど、生活支援コーデ
イネーターを中心に情報誌作成
に取り組み、美浜町商工会と
連携して来年度発行します。

問 以前野間商工会が展開さ
れた軽トラックを利用した移
動販売車を再検討しませんか。

町長 移動販売は採算性の問
題やボランティアスタッフの
高齢化等により平成28年度を
最後に取りやめになりました。

高齢者に対する買い物等に
関するアンケート調査では、
移動販売に対し、豊富な品揃
えと低価格等の要望が多くあ
り、利用人数と売上高の確保

や受託民間事業者がなければ
非常に難しく、町としては買
い物支援策として巡回ミニバ
スのより一層の活用を図りつ
つ、民間事業者の宅配サービ
ス実施に向けた協力依頼など
を検討します。

選挙公報は 全有権者に配布を

問 選挙公報の配布は行政区
に依頼しており、区に加入し
ていない世帯で届いていない
世帯もあるのが実情です。届
けられるべき選挙人に配布し
ていないことは公職選挙法違
反ではありませんか。配布方
法を見直し、全有権者宅に配
布する考えは。

総務課長 国政選挙・県知事
選挙は公示から投票まで10日
以上あり、行政区に未加入世
帯を含めて全戸配布を依頼し
ています。

町長選挙・町議会議員選挙
では期間5日と短いため、日
本郵便に依頼しています。

今後は国政選挙・県知事選
挙及び県議会議員選挙におい
て選挙公報を各有権者全世帯
に配布できるよう4月からは
日本郵便のポステイキングサー
ビスを利用します。

町広報紙も 全世帯に配布を

問 町広報紙も同様に全世帯
に対して配布していただき
たい。

町長 町広報紙の配布は、行
政区に依頼しており、世帯増
減を区から随時連絡いただき
必要部数を配布しています。

広報が届いていないと連絡
があった場合は役場・総合体
育館・図書館・各公民館の窓
口に置いてあること、町公式
ホームページやスマートフォン
アプリ「マチイロ」でもご
覧いただけることをお伝え
し、希望者には郵送もしてい
ます。

※ 議会だよりもご覧になれ
ます。(P20にQRコード掲載)

太陽光発電施設に関する ガイドラインについて

制定に向け本町独自のガイドライン案を
公表し意見募集しています。



丸田 博雅

問 太陽光発電施設に関するガイドライン制定の目的と内容について説明を。

町長 目的は、町の自然環境の保全、良好な景観形成、事故・公害・災害を防止し、地域住民の良好な生活環境を守ること、事業者が遵守すべき事項を定め、設置工事や発電事業について町への届出や近隣住民等への説明を求め、町・住民・事業者が相互に情報共有し、各法令に沿った発電事業を行うこととしています。

問 ガイドラインと条例・法律の効力と関係は。

町長 ガイドラインは、行政指導の内部基準で、法的拘束力はありません。

法律と条例の関係について、法令の範囲内で条例制定できますが、憲法規定・関係法令など法体系の妥当性に留意する必要があります。また国・県に属する事務については制定できず自治体事務に限られます。

問 岡山県美作市では、事業用太陽光発電施設に対し、法定外目的税の導入について検討を始めたが、本町も太陽光発電施設・風力発電施設に対し法定外目的税の導入を検討してはいかがですか。

町長 美作市の動向を注視しながら情報収集し、本町にとって有効かつ実現可能であれば、調査研究したいと考えます。

運動公園整備について

問 美浜町運動公園整備による経済波及効果の内容と試算額は。

また、地域防災拠点としての位置付けは。

町長 現時点での速報値で、専門機関は、利用者の消費見込み額、日本福祉大学の学生消費等を合わせ一年間で約15億円と算出しています。

事業目的である地域消費の増加、住民活動の活発化、日本福祉大学美浜キャンパスの存続による人口・消費の維持等に直結するものと思います。

また、地域防災面では指定緊急避難場所予定地、応急仮設住宅建設予定地として位置付けており、施設として防災備蓄倉庫、耐震性貯水槽を設置するほか、競技場のスタンドを避難場所として利用できる耐震仕様で設計を進めます。

企業誘致について

問 第6期実施計画の平成31年度事業計画に掲載された「企業誘致可能性調査事業」の目的・内容は。

また、平成32年度の事業展開は。

町長 企業の設備投資・事業用地の取得ニーズを調査し、工場の新設・移転等の情報把握により、企業誘致活動の基礎資料とする目的で、町内外の企業約一千社を対象に進出意思・経営規模・事業内容・立地条件等をアンケート調査するものです。

なお、進出意向の強い企業にはヒアリング調査を行います。

また、平成32年度以降は調査結果をもとに、企業が求める優遇措置等の調査研究や進出希望企業の掘り起こし等を進めます。



風力発電施設と増え続ける太陽光発電施設

避難所への 特設公衆電話設置は？

現在、町において
設置に向け調査しています。



鈴木美代子

災害時の情報伝達 について

問 戸別受信機の受信状態の悪い世帯への対応及び設置の普及拡大にどのように対応していきますか。

町長 立地条件による受信状態に関する苦情はありませんが、室内の設置場所、周辺機器の影響により雑音等が入るケースがあり窓際への設置をお願いするなどしています。

普及拡大については、防災訓練、ケーブルテレビ、広報などで案内し、普及に努めています。

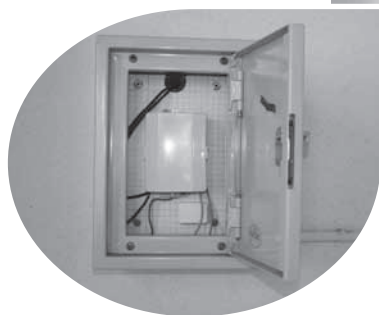
また、来年度からは要支援者登録世帯に対する購入補助を拡充します。

特設公衆電話の 設置について

問 災害時に被災者等が無料で使用することができる特設公衆電話を第一次避難場所に設置できませんか。

武豊町に設置されている
特設公衆電話

(専用ボックスを開けると
端末機器があります。)



端末機器に電話機を接続して
使います。

災害時は通話が無料に

町長 発信専用の災害時有線電話であり、大規模災害発生時に避難所での住民の安否確認などに利用することができ、有効な通信手段であると考えています。

現在、町において設置に関する調査を行っており、設置費用などの精査を行い、検討しています。

虐待の防止・早期 発見について

問 虐待に関する事案が全国で発生していますが、町内の保育所・小中学校の実態をどのように把握し、対処していますか。

また、アンケート調査を実施する考えはありますか。

町長 虐待は早期発見が非常に重要なため、保育所や小中学校の先生方に、日頃からの子どもたちの様子を確認するようお願いするとともに、必要な場合は担当が出向き調査するなどの対応をしています。

アンケート調査については、各小中学校において毎月実施し、学期ごとの個別面談を実施しています。

投票所の入場券 について

問 今回の知事選挙から投票所入場券となるはがきが一世帯四人まで一枚に変更されましたが、従来の一人一枚に戻す考えはありませんか。

総務課長 「わかりにくい」という声は有権者からもいただいており、反省点も含め、今後表示内容等の改善に努めます。

町長の公約について

問 各学区に多目的広場を設置するという町長の公約は、どうなりましたか。

町長 グランドゴルフに利用されている既存の広場に加え、少子化により再編計画の進む保育所・小中学校の再編後の跡地、施設の利用を検討していきます。

これまでの日本福祉大学の経済効果は？



江元 梅彦

下宿生だけで
517億2千万円と推計しています。

地域資源・地域産業としての日本福祉大学について

問 日本福祉大学の存在による本町への経済効果は。

町長 大学が地域に及ぼす経済効果の試算については、直接効果と波及効果を総合的に検証する必要がありますが、困難があります。平成27年度に実施した下宿生に限定した試算では、32年間で517億2千万円の消費があったと推計しています。

また、下宿生が町内に居住することにより加算される地方交付税は、年間約1億円であり、直接町の歳入となっているなど、本町への貢献は絶大なものであると考えています。

問 東海キャンパスへの学部移転による損失は。

企画課長 東海キャンパスに移転した際に減少した下宿生の数から、約2億円の損失と推計しています。

問 日本福祉大学と本町の連携プロジェクトはどういったものがありますか。

町長 本町と日本福祉大学及び付属高校とは平成22年度に包括協定を、また翌年度には防災協力協定を締結しています。

この協定に基づき、①地域活性・地域振興、②地域文化・地域福祉、③学校教育の向上・生涯学習推進、④スポーツ・健康づくり振興、⑤安心・安全なまちづくり、という5つの分野において大学と行政、そして地域が連携して約50の事業を展開しています。

日本福祉大学の存在については、本町にとって経済的な効果がクロージアアップされがちですが、大学の教員や学生が本町に貢献する人的な教育資源は計り知れない財産でもあります。

今後とも地域に根差した大学として、日本福祉大学の多様な機能を十分に活かし、大学

・地域・行政とが連携でき、お互いに育みあえる大切なパートナーとして事業を進めたいと考えています。

幼児教育・保育の無償化の説明を

町長 平成31年10月より、3歳から5歳までの保育を必要とするすべての子ども及び0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子どもについての保育所・認定こども園・幼稚園の費用及び認可外保育施設等を利用する場合の費用が、保



地域資源でもある日本福祉大学

護者の実費負担である食料費・雑費などを除き無償化されるものです。

都市計画税の活用について

問 都市計画税で旧市街地内の道路または児童遊園の整備をすることはできますか。

町長 都市計画税は、法律で使い道が限られている目的税であり、都市計画事業または土地区画整理事業以外に充てることができません。

今後のまちづくりへの町長の思いは

町長 現在進めている事業は、どれもが必ず美浜町の少子化、人口減少、産業の衰退、税収の減少、地域の活力の減退に一石を投じる有効な政策であると確信を持っており、町民皆様方のご支援をいただけるのであれば、更に発展させていきたいと思っています。

審議結果一覧表

3月4日から3月19日

平成31年 第1回 議会定例会（3月）		付託 委員 会	審 議 結 果	会 派 名														
議 案 件 名				無 会 派		日 本 共 産 党 議 員 団		政和会			チャレンジMIHAMA							
				森 川 元 晴	山 本 辰 見	鈴 木 美 代 子	石 田 秀 夫	杉 浦 剛	江 元 梅 彦	横 田 貴 次	荒 井 勝 彦	大 岩 靖	横 田 全 博	野 田 増 男	大 崎 卓 夫	丸 田 博 雅		
町 長 提 出 議 案 30 件	美浜町固定資産評価審査委員会委員の選任について		-	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○
	愛知県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について		-	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○
	美浜町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について		総産	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○
	美浜町中小企業・小規模企業振興基本条例について		総産	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○
	美浜町使用料条例の一部を改正する条例について		総産	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○
	美浜町消防団条例の一部を改正する条例について		総産	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○
	美浜町公共用物の管理に関する条例の一部を改正する条例について		総産	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○
	美浜町漁港管理条例の一部を改正する条例について		総産	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○
	美浜町漁港土砂採取料等徴収条例の一部を改正する条例について		総産	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○
	美浜町道路占用料条例の一部を改正する条例について		総産	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○
	美浜町河和港駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について		総産	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○
	美浜町報酬及び費用弁償支給に関する条例の一部を改正する条例について		文厚	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○
	美浜町母子家庭等医療費支給条例の一部を改正する条例について		文厚	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○
	美浜町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について		文厚	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○
	美浜町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について		文厚	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○
	町道路線の変更について		総産	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○
	平成30年度美浜町一般会計補正予算（第8号）		各	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○
	平成30年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第2号）		文厚	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○
	平成30年度美浜町土地取得特別会計補正予算（第1号）		総産	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○
	平成31年度美浜町一般会計予算		各	可決	退	×	×	×	退	○	○	○	○	○	○	-	○	○
	平成31年度美浜町国民健康保険特別会計予算		文厚	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○
	平成31年度美浜町後期高齢者医療特別会計予算		文厚	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○
	平成31年度美浜町介護保険特別会計予算		文厚	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○
	平成31年度美浜町土地取得特別会計予算		総産	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○
	平成31年度美浜町農業集落排水処理施設特別会計予算		総産	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○
	平成31年度美浜町水道事業会計予算		総産	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○
	美浜町運動公園の整備事業に関する平成31年度委託業務協定書の締結について		総産	可決	退	×	×	×	退	○	○	○	○	○	○	-	○	○
	美浜町総合公園の整備事業に関する平成31年度委託業務協定書の締結について		総産	可決	×	×	×	×	退	○	○	○	○	○	○	-	○	○
	小中学校空調設備設置工事（その1）請負契約の締結について		-	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○
	小中学校空調設備設置工事（その2）請負契約の締結について		-	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○

○は賛成 ×は反対 「退」は退席により採決不参加 野田増男議長は採決に加わりません。

専決処分の報告と報告承認の違いは？

※1 地方自治法第179条第3項の規定により、町長が行った予算等に関する専決処分事項を、議会に報告し、事後承認を得るものです。

※2 地方自治法第180条第1項の規定により、「町長が専決処分することができる事項」は議会議決により指定されています。

①町が当事者である和解及び調停について、その目的価格が50万円を超える場合は、議会に報告し、承認を得なければなりません。

②同様に、法律上町の義務に属する損害賠償の決定で、50万円以下の場合は、議会への報告のみで採決しません。

☆みはま議会だよりは、スマートフォンアプリ「マチイロ」でもご覧いただけます。

「みはま議会だより」は、美浜町議会議会広報特別委員会が編集・掲載しています。



公式ホームページ



編集後記

議会広報を担当させていただき2年が過ぎ、前職議員としての最後の編集となりました。議会の動きを住民の皆様にはわかりやすくお伝えすることを常に心がけてきましたが、その使命を果たすことができたのか、率直に悩みながら取り組んできました。3月から4月にかけて、各地域では春祭りが催されました。また、子どもたちも新しく保育園や小中学校へ入園・入学し、新年度が始まっています。4月に統一地方選挙があり、新しい体制の議会がスタートします。美浜町が「元気なまち」になっていくように、そして子どもたちが安心して生活を送れるように頑張っており、引き続き頑張ります。議会広報へも皆様のご意見・感想をお寄せいただき、より皆様の身近なものになるように心がけていきますので、今後ともよろしく願います。

T・Y